

厚生文教委員会報告書

令和元年9月17日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和元年9月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第82号 令和元年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第83号 令和元年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第84号 令和元年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第86号 備前市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第88号 備前市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第89号 備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に間する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第90号 備前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第98号 平成30年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第103号 平成30年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第104号 平成30年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第111号 平成30年度備前市病院事業会計決算の認定について	認定	なし
請願第8号 聴覚障がい者が安心して意思疎通ができて暮らせるように、手話(ろう者の言語)でコミュニケーションしやすい地域社会の構築を目指すための手話言語条例の制定を求める請願	採択	なし
請願第9号 「備前市認知症の人にやさしいまちづくり条例」の制定を求める請願	継続審査	—
請願第10号 健康コミュニティプラザ(旧ヘルスパ日生)の早期再開を求める請願	不採択	あり

<所管事務調査>

- 地域おこし協力隊員の任期後の就労状況、定住率について（市民協働課）
- 地域おこし協力隊の募集状況について（市民協働課）
- 放課後児童クラブの運営について（子育て支援課）
- Bポイント事業の制度について（保健課）
- 特定健康診断の受診率の向上について（保健課）
- 地域包括ケアシステムについて（介護福祉課）
- 公立病院の再編・統廃合について（市立病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第82号の審査	2
議案第83号の審査	3
議案第84号の審査	3
議案第86号の審査	4
議案第88号の審査	5
議案第89号の審査	6
議案第90号の審査	7
議案第98号の審査	7
議案第103号の審査	14
議案第104号の審査	14
議案第111号の審査	20
請願第8号の審査	27
請願第9号の審査	28
請願第10号の審査	30
所管事務調査	37
閉会	41

厚生文教委員会記録

招集日時	令和元年9月17日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時18分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		西上徳一		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	柴垣桂介
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長 兼 プレミアム付商 品券対策課長	山本光男	保健課長	森　優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長 備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	万波文雄	日生病院事務長	濱山一泰
		石原史章		
傍聴者	議員	尾川直行	土器　豊	田口豊作
		掛谷　繁	川崎輝通	藪内　靖
		石原和人		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
	手話通訳士	あり		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。

それでは直ちに、本委員会に付託された議案の審査を行います。

順番は、補正予算、条例、特別会計の決算、そして請願第8号から請願第10号、報告事項、所管事務調査という順番になります。議案そして請願も大変多くございますので、どうぞスムーズな審議に御協力いただきますようお願い申し上げます。

***** 議案第82号の審査 *****

○中西委員長 まず最初に、議案第82号令和元年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。

議案第82号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

範囲は、全て結構でございます。

○守井委員 11ページ、過年度分精算金という形で繰出金が補正されてるわけなんですけれども、この精算はどういう形でやられるんか、御報告願いたい。

○森保健課長 一般会計への繰り出しなんですけれども、法定繰り入れの分を予算で見込みを出しまして、一般会計のほうから特別会計のほうへ繰り入れをしていただいております。年度の決算ができた時点で、その精算金というところで、余剰分を一般会計へ戻すというような形で精算をしております。

○守井委員 都合によったらマイナスの場合もあるということになるんでしょうか。

○森保健課長 マイナスになる場合もあります。

○守井委員 それで、計算式のいろんな過程の中でそういう形になるんだろうと思うんですけれども、基本的に要因が変わってくるというのはどこに要因があってその精算が変わってくるようになるんでしょうか。

○森保健課長 大きい要因になるのが職員の人件費でありまして、人事異動等による当初予算の見込みとの差であったり、出産育児一時金というのも一般会計から負担部分があります。当初予算で見込んでいた国保の被保険者の子供さんの出生数の増減によっても変化することがあります。主な要因は、その辺になります。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第82号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第82号の審査を終わります。

***** 議案第83号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第83号令和元年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

議案第83号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

全てのページで結構でございます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第83号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第83号の審査を終わります。

***** 議案第84号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第84号令和元年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

議案第84号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

全てのページで結構でございます。

○守井委員 歳出の15ページなんですけど、財源更正ということで1,945万7,000円が一般財源からその他財源という形に変わっておるんですけども、このその他財源というのはどういう財源か、御報告いただきたいというふうに思います。

○今脇介護福祉課長 これは保険料の軽減措置によりまして、その他財源というのが特定財源でありまして、これが国と県と市の補助ということになっております。

○守井委員 そしたら、国、県の支出金のほうへ回ることになるんじゃないんですか。

○今脇介護福祉課長 国と県の補助金というのが一般会計のほうに入りまして、それが一般会計繰出金ということで一般会計からで、介護特会のほうでは一般会計繰入金というところで収入し

ております。

○守井委員 なら、財源だということで、補助金ではないということですね。

○今脇介護福祉課長 はい、予算上はそういうことになります。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第84号の審査を終わります。

***** 議案第86号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第86号備前市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審査を行います。

議案書の4ページをお開きください。

議案第86号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 旧姓が活用できるというような形になるようなんですけれども、これは国の法律が変わったということで、国が変わった理由というのはどんな理由になってるのか、教えていただきたいと思います。

○柴垣市民課長 こちらは女性活動推進の観点から、住民票、マイナンバーカード等への旧氏を併記できるように改正をされたものに伴い、印鑑登録においても業務を、旧氏が併記できるということで、社会において旧氏を使用しながら活動する女性の活動推進を図るためというふうに考えております。

○守井委員 それで、これが11月5日から施行するというような形になっておるんですけれども、可決されてからというようなことになるんだろうと思うんですけれども、その準備は一応もうできておるんですか、いかがですか。

○柴垣市民課長 システムのほうの改修については、既にしております。

○守井委員 発行に伴う料金とか、そういうものは全く変わらないというようなことになるんでしょうか。

○柴垣市民課長 はい、お見込みのとおりです。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第86号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第86号の審査を終わります。

***** 議案第88号の審査 *****

○**中西委員長** 続きまして、議案第88号備前市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審査いたします。

議案書12ページをお開きください。

議案第88号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○**守井委員** 端的に言ってどういう意味合いなのか、文章を読んだだけでぴんとこないんですけども、何がどういうぐあいに変わるのかなということを具体的に説明していただければありがたいと思うんですが。

○**丸尾社会福祉課長** この改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の施行令第10条、償還金の支払い猶予の規定が法律の第13条として引き上げられたということに対する改正でございます。

○**守井委員** だから、具体的にはどういうことになるのかというのを。

○**丸尾社会福祉課長** 法律の運用については、何も変わるものはございません。特にその法律が変わったからといって運用が変わるということは一切ございません。

○**守井委員** ほんなら、何で変えたんでしょうかね。

○**丸尾社会福祉課長** 国の改正理由としましては、償還金の支払い猶予につきましては、災害援護資金の貸し付けを受けた者にとって、償還計画を考えるに当たっては重要な制度であるということで、法律上明確であることが望ましいということからの改正だということです。

○**中西委員長** よろしいですか。

○**守井委員** わかりませんが、よろしい。

○**中西委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第88号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第88号の審査を終わります。

***** 議案第89号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第89号備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書14ページをお開きください。

議案第89号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 この条例自体の変更は、専門職大学というのができたから変えるんだということなんですけども、備前市で今やってるこの放課後児童健全育成事業というのは具体的には何カ所やって、どういう事業を今やってるかというのがわかれば報告いただきたいと思うんですが。

○眞野子育て支援課長 放課後児童健全育成事業といいますのは、いわゆる放課後児童クラブのことでございまして、備前市内で今10カ所やっております。

○守井委員 わかる範囲で、詳しい事業を教えてもらいたいんですが、それはないんですか。今持ってないですか。人員とか、その10カ所がどこどこでやってるとか、資料持ってきてないですか。

○眞野子育て支援課長 議会の資料として毎年お渡しはしていると思えますけれども、御必要でしたらもう一度お配りいたしますが、どういたしましょうか。

○守井委員 今ぜひ配ってください。

○橋本委員 サイドボックスに入っとる。

○中西委員長 よろしいですか。

○守井委員 はい。

○橋本委員 議案書の15ページ、今度のこの改正で、(4)に、現行は「教諭となる資格を有する者」と、それが今度「免許状を有する者」という文に変わっております、これは何か具体的に、今までなれなんだ者が今度はなれるよというようなことになるんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 いえ、これは特に何も関係がございません。条文上が変わったということでございます。

○守井委員 今さっきの分、休憩の後でもいいですから、その資料をいただけますでしょうか。

○眞野子育て支援課長 議会事務局に毎年資料としてお渡ししているものでよろしいでしょうか。

○守井委員 結構です。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第89号の審査を終わります。

***** 議案第90号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第90号備前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

議案書17ページをお開きください。

議案第90号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 専門職大学というのができて、いろんなところに影響してくるというようなことなんですけれども、やっぱり廃棄物関係のところにも、その専門職大学ですか、かわりがあるような方がおられるということになるんでしょうかね。

○久保山環境課長 教育法の関係で、専門職大学というのが大学、短大と同等の分類にされることになっておりますので、関係はあると思っております。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第90号の審査を終わります。

これより特別会計の歳入歳出決算の認定について行います。

***** 議案第98号の審査 *****

○中西委員長 まず、議案第98号平成30年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

別冊の決算書207ページをお開きください。

議案第98号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

一括で審議をしたいと思います。歳入歳出どちらからでも結構です。

○守井委員 217ページ、いわゆる、徴収率ですね。収入済額が調定額に対して約87%というように、昨年より若干上がってたんですかね。そのあたりはいかがですか。大体同等みたいな感じで見させていただいたんですけども、徴収率についてどのような判断をされてるか、お聞きしたいと思います。

○森保健課長 徴収率なんですけれども、平成29年度が全体で86.42%、それから30年度が87.15%ということで、収納率のほうは上がっております。収納につきましては、税務課のほうで、折衝の機会の確保であるとか、財産調査の徹底、それから滞納処分の強化、それから口座振替の推進などを主に実施していただきまして、昨年度に比べて少し収納率のほうは向上しています。

○守井委員 引き続き、今後も徴収率の向上に向けて取り組まれることだと思うんですけども、そのあたりはいかがお考えなんでしょうか。

○森保健課長 引き続き、収納率が向上していくように収納のほう頑張っていきたいと思いません。

○守井委員 同じく、その下の2目、退職被保険者等国民健康保険税のほうなんですけれども、昨年在収納率90%程度だったというふうに計算しておるんですけど、ことは70%程度になっておるんですけども、どういう理由によるんでしょうか。

調定額はほぼ変わらないんですけども、収入済額が昨年は1,700万円ぐらいだったのに対し、ことは800万円ほどしかないんで、率が非常に下がるような形になっておるんです。その点、どういう理由かなというのを。調定額のほうも少なくはなってるんですけど、割合がぐんと下がってるようなんで、どんな理由かなということなんですけど。

○森保健課長 まず、230、231ページの保険給付費、高額療養費の件数なんですけれども、これが6,950件です。

それから、退職被保険者の収納率の件なんですけれども、これにつきましては、退職者被保険者の制度の被保険者数の減少に伴って収納率が下がってきているということでございます。

○守井委員 人数が減ったからというて率が減るといのは、その率と人数が減った理由とはかわりがないけえ、率は率、それから減ったのは減ったのじゃけど、収納率が下がった理由といのはまた別だろうと思うんですけど、その点はいかがですか。

○山本保健福祉部長 一般的に、現年分と滞納分と分けた場合に、滞納分のほうが圧倒的に収納率は悪いわけです。で、先ほど課長が説明しましたように、退職の被保険者というのが年々減ってきておるといったようなことで、現年の方の人数の割合が減ってくるとともに、それを加重平均すれば当然収納率といのは悪くなっていくということで御理解いただけたらと思います。

○守井委員 滞納する人の率が、結局、全体の人数が減ってきたために、率的に滞納者のほうの

率がふえたために減ってきたという、そういう理由になってるということですか。

○山本保健福祉部長 言われるとおりに、全体に占める滞納の割合が多くなってきているということで、全体とすれば悪くなってきているということでございます。

○森本委員 235ページの特定健診のことで、きょう資料も出していただいているんですけど、30年の見込みで実施率が38.6%と若干落ちてはいるんですけども、27年に36.6ということで、28年が39%、着実にずっと上がってきて、ここへ来て若干ですけど、対象人数も少ないですけども実施率も少ないということで、これは担当課としてはどういうふうに分

○森保健課長 担当課といたしましては、この受診率のほうをもっと伸ばしていきたいというふう

にいろいろ考えておるんですけども、毎年、特定健診が始まる前には病院のほうへ担当のほうが出向きまして、医師の先生方のほうへ特定健診の受診率の向上について御協力の要請をしております。それに伴いまして、電話による受診勧奨等を実施しております。いろいろな被保険者の方の御意見も聞いてやっておりますけれども、今後は、医師の先生方から対象者の方にぜひ特定健診の受診のほうを勧めていただき、受診率のほうの向上を目指していきたいと考えております。

○守井委員 216ページから218ページの間に3款国庫支出金というのが昨年はあったんですけども、30年度からはなくなっているんですけど、そのあたりはどういう理由でしょうか。

○森保健課長 平成30年度から、岡山県と国民健康保険が一体化して、共同保険者ということで、県下広域化になっております。国からの補助金につきましては、全て県に一度入りまして、県のほうから、必要と見込まれる医療費等について市のほうへ交付されるというような仕組みに変わっております。そういうことから、なくなっております。

○守井委員 ということは、県からは、その次の218ページ、4款の県支出金というところがあるんですけども、その金額がちょっとふえたようにも見えたんですけども、そこらあたりが変わってきたということなんでしょうか。

○森保健課長 この県の支出金のほうがぐっとふえております。

○守井委員 同じく、219ページ、6款繰入金なんですけど、これも昨年に比べて大分変わっているんですけども、基準の何かが変わってきたのかなというふうに思うんですけども。

○森保健課長 この分で主なものが、221ページの財政安定化支援事業繰入金というのが大きくふえております。これにつきましては、30年度、基金残額の減少とか、県との共同保険者、広域化による保険税の改正により、国保財政の安定化のために、市の財政課と協議により増額ということで、繰り入れをしていただいております。この分が主な増額の理由となっております。

○守井委員 先ほどちょっと国との絡みで、県のほうにお金が入って、県で全般管理はやっておるとい

うようなことになっておって、30年度から県が一本化して財政管理をやるというような形になっておるんですけども、以前とどういうところが変わってきたかという、そのあたりは

どのように評価されてるかわかりますか。

○森保健課長 30年度から広域化になって、一応、県が全て財政の運営のほうをしてくださるということなんですけれども、現実的には国保の療養費に対する補助金であるとか市町村の財政の状況による財政調整交付金等の事務についてはそのまま引き継いで、各市町村でやっているという状況です。事務につきましては以前とほぼ変わらないような状況でしております。

○守井委員 先ほどの繰入金とのかかわりもあるんですけども、要するにそれぞれの方が負担する金額、納税する金額ですね、それがその繰入金によって、例えば市のほうの繰入金が大きいことによって徴収金が少なく、いわゆる国保料が安くなる、あるいはそれが少なくなることによって国保料が高くなると、そういう形のものそれぞれの市町村独自で運営がされておるといふ形になるのでしょうか。その辺はいかがなんでしょうか。

○森保健課長 繰入金につきましては、今、法定の繰り入れを満額いただいているような状況になります。委員さん言われました保険料とかにつきましては、かかった医療費に対してのそれぞれ皆さんお互いに負担していただくお金になりますので、医療費の増減が大きく影響すると考えております。

○守井委員 県が一本化することによって県下が全般的な負担率というようなことになるんじゃないかというようなこともあったんですけども、今のところ、それぞれの市独自の、以前から継続した内容でやっておるといふようなことで、その繰入金を法定でなくて市が独自で繰り入れすることによって国保料が安くなるということも考えられるのではないかなあというような感じで思われるわけで、そのあたりを聞いてみたんですけども、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○森保健課長 法定以外の繰り入れにつきましては、国保の適正な運営ということで、国のほうも、そういうような繰り入れをしている市町村につきましては、そういうことを解消しなさいというふうなことでしております。備前市の場合は、そういう法定外繰り入れもなく、適正な運営ができているかと考えております。

○守井委員 233ページ、出産育児一時金、これは不用額がたくさん出たりして、予定より恐らく少なかったんだろうと思うんですけども、どういう理由によるんですか。人数が少なかったんだろうと思うんですけども、何人ですか。

○森保健課長 15件になります。

○守井委員 30人ぐらい予定しとったということですかね。

○森保健課長 予算では28人を見込んでおりました。

○守井委員 何でそんなに少なかったんですか。それは実態によるのかな。

○森保健課長 結果的に見込みより少なかったということしか、ちょっと。

○守井委員 子供たちがだんだん少なくなっているというようなことで、出生数が減っておるといふのがこの補助だけじゃなくてほかのところの補助も結構そういう形になっているんだろうと思う

んですけれども、国保の出産の関係事務の方の見通しが、何か違う観点からしとったんじゃないか、予算を立てられとったんじゃないかなという感じもするんですけれども、そんなことはないんですかね。大体の予定対象者を対象としてという形の予算を組まれとったん。予算のとき聞けばいいんですけど、いかがですか。

○森保健課長 まず、29年度の実績が19人でありました。それに対して、支給するほうといたしましては、不足するのが怖いので、ちょっと多いんですけど28人というようなことで当初予算のほう組ませていただいております。

○守井委員 その下の233ページの同じところの葬祭諸費で、負担金補助及び交付金、410万円の予算で350万円というなことでなっておるんですけども、去年は385万円の支出だったということで、若干少なくなるとるなあとという感じなんですけど、これは何件だったか教えていただけますか。

○森保健課長 30年度は70件でございました。

○守井委員 29年度に比べて対象者が少なかったということですね。

○森保健課長 29年度が77件で、30年度は7件少なくなっております。

○守井委員 ちょっとページが戻るんですけど、231ページの2款保険給付費の2項高額療養費、不用額も多いんですけども、支出済額が去年に比べて若干少なくなっておるんですけども、対象者何人で何件ぐらいあったかというのはわかるでしょうか。

○森保健課長 件数と対象者については、済いません、今は情報を持っておりません。

この減少につきましては、備前市の国民健康保険の被保険者数が毎年減少傾向にあります。そういうことから、医療費のほう全体的に減少傾向にあると考えております。

○守井委員 いわゆる団塊の世代が大きくなってるので、ふえるんじゃないかなという感じがちょっとするんですけど、実態は減っておるということで、後で結構ですから件数を教えていただけますか、人数と。お願いします。後からで結構です。

○中西委員長 じゃあ、後から件数を。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、私も委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願いいたします。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○中西委員長 それでは、229ページ、徴税費の賦課徴税費の需用費ですが、印刷製本費が昨年度に比べて減ってるわけですけども、それにも増してこの不用額が多いので、どうしてなのか、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

○森保健課長 これにつきましては例年約60万円程度の費用が発生しております。29年度に

おきましては、30年度から開始いたしましたコンビニ収納の導入に伴って、テスト用の納付書を印刷した費用、これが24万3,000円あります。その分が30年度には買わなくてよかったということで、29年度との差が発生しております。

○中西委員長 続きまして、231ページの保険給付費の療養諸費です。高額療養費のところについては、ほかの委員も聞かれたわけですが、医療費というのは大体右肩上がりに上がっていくものだというのが私の理解するところですが、ここの保険給付費、療養諸費、あるいは高額療養費というのは減っていると、これは珍しいことなんで、どうしてかというのを伺いをしたいと思います。

高額療養費については、全体の人数が減ってるということでありましたが、この療養諸費、つまり一般保険給付費について減る理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○森保健課長 療養諸費につきましても、備前市の国民健康保険の被保険者数の減少に伴うものが主な原因ではないかと考えております。備前市の国民健康保険の被保険者の65歳以上の割合が約52%から3%ということになっております。年齢が高い方のほうが医療費が高くつく確率も高いかと考えておりますが、75歳になりますと後期高齢者医療のほうへ移行してまいります。74歳以下の国民健康保険の被保険者数で、一番の要因は、被保険者数の減少で医療のレセプトの件数も減少傾向にあるというようなことから、やはり被保険者の人数の減少が医療費の減少につながっているのではないかと考えております。

○中西委員長 私はその上で2つお尋ねをしたいのですが、それでは人数はどのくらい減っているのか。これは、例えばこの5年間でもずうっと減ってきてるものなんでしょうか、それともこの年度だけ特別に減ったものなんでしょうか。この人数の変動の問題についてお尋ねをしたいと思います。

それからもう一点は、単価の問題ですけども、どうなんでしょう、単価も安くなったんでしょうか、それとも高くなってるんでしょうか。

○森保健課長 まず、被保険者数なんですけれども、今、26年度からのデータを持っております。毎年減ってきております。26年度では161人減、27年度では280人減、28年度では492人減、29年度では492人減、30年度では415人減というようなことで、100人以上の単位で減少しております。最初言いました26年度には9,858人の被保険者がおりましたけれども、30年度には8,179人ということで、ずっと被保険者数のほうは減少しております。

それから、単価なんですけれども、薬価改定等によって2年に1回変わってくるんですけども、単価のほうは微増だと考えております。

○中西委員長 234ページ、6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、負担金補助及び交付金のところで、特定健康診査費というのが上がっています。ここで、実施率が全体としては上がってきてると、しかし目標数値に対しては届いていない、この届かない理由と、今後の実施率

を上げていく方法をどのようにお考えになっておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○森保健課長 特定健診の実施率なんですけれども、60%を目標としております。これに向けていろいろPRをして、愛育委員さんの協力をいただいて検診ひろめ隊であるとか、あらゆる機会を捉えて特定健診の受診をお願いしているところではありますけれども、今後これを伸ばしていくには、病院の医師の先生方の御協力が必要じゃないかと考えておまして、毎年、特定健診が始まる前には医療機関回りをして、医師の先生に特定健診、日ごろ病院に通院している方の検査の一部を特定健診を使ってしていただきたいであるとか、そういうようなことをお願いしながら回っております。

今後といたしましては、機会を捉えて受診勧奨をするのと、病院の先生方をお願いしていくしかないのかなというように考えております。

○中西委員長 どうもありがとうございました。

○青山副委員長 それでは、委員長の委員としての発言を終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

〔委員長交代〕

○中西委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

委員の皆さんと、出席の皆さんに委員長のほうから御報告をさせていただいております。

ただいま手話言語通訳士の方が傍聴席のほうへ入れられて、通訳をさせていただいております。私も長い議員生活ではありますが、初めて手話言語通訳士の方が委員会に参加していただける、大変喜ばしいことだと思っております。一応そういうことだけ御報告させていただきます。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時29分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第98号を採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第98号は認定されました。

以上で議案第98号の審査を終わります。

○中西委員長 続きまして、議案第103号平成30年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第103号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

別冊決算書307ページをお開きください。

○守井委員 317ページの後期高齢者医療保険料の徴収、歳入のほうの収入済額、調定額に対し99.5%、天引きということではほぼ収納ができておるといような状況なんです、幾らかの方が納付書による納付があるからといふことで若干の収入未済が出るといふことを聞いておるんですけども、30年度も同じようなことと言えるのでしょうか。

○森保健課長 30年度についても同じことが言えます。

○守井委員 317ページ、同じく、歳入の繰入金なんです、調定額1億5,000万円、昨年度1億6,000万円ということになっておるんですけども、この一般会計繰入金の基準といふのはどのような状況なのでしょうか。

それと、減額になってる理由もあわせてお願いいたします。

○森保健課長 一般会計繰入金につきましては、後期高齢者医療事業に係る職員1名分の人件費です。人件費と事務費となっております。これも法定の繰り入れです。

それから、保険基盤安定繰入金につきましては、被保険者の方の保険料の軽減分に対しまして、県と市が軽減分を補填するといふようなものでございます。この2つを合わせたものを一般会計から後期高齢者医療事業のほうへ繰り入れております。

○守井委員 昨年度から減額になったのはどういう理由かということをお聞きしたんですが。

○森保健課長 主な原因といたしましては、事務費繰入金のほうで、後期高齢者の保健事業の補助金に対する基準単価が増額したということで、一般会計からの繰り入れ部分が減ったということとでございます。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第103号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第103号は認定されました。

以上で議案第103号の審査を終わります。

○中西委員長 続きまして、議案第104号平成30年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

別冊決算書327ページをお開きください。

議案第104号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○森本委員 349ページ、昨年はなかったと思うんですけど、第三者行為に係る損害賠償金なんですけど、これを説明してください。

○今脇介護福祉課長 これは、例えば交通事故などの第三者が起こした行為が原因で要介護状態になったり介護度が重度化したりして、被害者の被保険者が介護保険の給付を受けることになった場合、その費用は加害者である第三者が負担すべきで、介護保険法の第21条第1項の規定に基づいて、第三者である加害者に対して損害賠償を請求することができるということです。平成30年度は、1件の賠償金が納付されています。

○守井委員 今の件ですけど、誰がどういう形で賠償するような形になるんですか。基本的に言うたら、保険の賠償、交通事故なんかの場合でしたら保険がかかわるというようなことになるだろうと思うんですけども、どういう形でそれは請求するような形になるんですか。

○今脇介護福祉課長 この請求は、岡山県国保連合会へ委託されておりまして、国保連合会のほうから加害者の方に請求をするということになっております。

○守井委員 わかりました。

343ページ、同じく保険料の収入済額のところなんですけど、これもほぼ99%ということになっております。同じように、天引きでやられるからこういう高率になるということでは理解しとってよろしいでしょうか。

○今脇介護福祉課長 特別徴収で徴収をしております。

委員おっしゃられるように、天引きということでございます。

○守井委員 345ページ、県支出金の県補助金、地域支援事業交付金なんですけど、いろんな事業を支援して下さっておるといんですけども、いろんな事業をやられてるかと思うんですけども、県の補助事業の地域支援事業交付金の対象事業というのはどういう事業ですか。全てになるのでしょうか。

○今脇介護福祉課長 県独自ではなくて、国と県と市と、全てに対して補助金が出ます。対象事業は、地域支援事業全てです。

○守井委員 全てが一応対象事業ということで理解しとってよろしいですか。

○今脇介護福祉課長 はい、そのように理解していただいて結構です。

○中西委員長 ほかにはよろしいですか。

それでは、私も委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願いいたします。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○中西委員長 349ページの第三者行為は、よくわかりました。

続きまして、351ページ、負担金補助及び交付金のところでの地域包括ケアシステム構築促進事業補助金、これの成果についてお尋ねをしたいと思います。

○今脇介護福祉課長 成果ということでございますが、4団体に対して補助をしております。内訳としましては、認知症カフェの立ち上げが1件で、これが18万7,000円でございます。それからあと、サロンの充実というところで、備品等を補助しております。

○中西委員長 続きまして、353ページ、認定調査等費のところでの役務費、手数料というのがかなり上がってるわけですが、これは介護認定にかかわる手数料になると思います。果たして30年度は介護認定はどのように数値になってきたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○今脇介護福祉課長 この手数料は、認定調査にかかわります主治医意見書料です。件数としましては、1,828件でございます。平成29年度からは、約200件弱減っております。

○中西委員長 で要支援、要介護、それぞれのランク別に何人ぐらいが認定されてるのか、わかりますでしょうか。

○今脇介護福祉課長 平成30年度末、ですから31年3月末の人数ということで報告いたします。

要支援1が406人、要支援2が283人、要介護1が552人、要介護2が280人、要介護3が243人、要介護4が282人、要介護5が180人、合計といたしましては2,226人ということになっております。

○中西委員長 続きまして、355ページ、保険給付費、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費と書かれてありますが、このサービスの内訳についてお知らせを願いたいと思います。

○今脇介護福祉課長 資料といたしましてお配りしておりますが、1ページ目の(1)居宅サービスというところにそれぞれのサービスの内訳が、30年度実績というところで、給付費とか回数とか人数とかというものを載せております。それから、3ページ目になりますが、介護予防地域密着型介護予防サービス給付費というところの30年度実績で、それぞれのサービスの内訳を載せております。

○中西委員長 どうもありがとうございます。後でゆっくり見させていただきたいと思います。

続きまして、357ページ、地域支援事業費の介護予防費・生活支援サービス事業費、委託料の委託先、そしてサービスの中身等についてお尋ねをできればと思います。

○今脇介護福祉課長 備前市の総合事業のサービスですが、訪問系は、現行相当の分と、それからNPOさんなどの住民が主体の支え合い訪問サービス、通所系は、現行相当と、現行を基準緩和した生き粋はつらつ教室、そしてリハビリに特化した筋力アップチャレンジがあります。

その中で、負担金及び交付金で支払うものは、現行相当のサービスの訪問のサービスで訪問と通所サービスと、通所系の基準緩和のサービスの生き粋はつらつ教室です。このうち、生き粋は

つつ教室は、6事業所ということになっております。これは岡山県国保連合会を通して支払うもので、報酬を請求するときのサービス行動が設定されているものにつきまして、負担金で支払いをしております。

それから、委託料は、いわゆる自治体のオリジナルのサービスで、連合会でのサービス行動の設定のないものです。備前市では、訪問系の支え合い訪問サービス3団体と、通所系の筋力アップチャレンジ2事業所で、直接事業所に支払いをしています。

○中西委員長 続きまして、361ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で、報酬があります。これは昨年度も指摘をしましたが、ここの地域包括支援センター運営協議会委員報酬7万1,500円、しかし不用額が6万5,500円で、5割ちょっとしか使われてない、不用額が多いので、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○今脇介護福祉課長 予算を計上するときには、3回の会議を予定しております。2回は、通常の定例の会議です。1回は臨時というところで、いわゆる予備といいますか、予備的に報酬を予算化しておりますので、平成30年度は2回の開催というところではあります。

それから、第2回目は3月に開催をしましたが、欠席された委員さんもおられまして、こういう執行残となっております。

○中西委員長 同じ361ページの任意事業費の委託料であります。配食サービス事業委託料、昨年度はもう少し金額が大きかったと思います。この委託料が減ってきている理由、配食サービスは在宅の高齢者の方にとってみれば大変喜ばしいというふうに私は思っているんですが、どうしてここが減ってきてるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○今脇介護福祉課長 30年度の実績としましては、利用者は平均で92人です。延べ利用人数は1,097人、それから延べの配食数は1万3,055食となっております。

例えば、やめる理由というか減ってきてる理由ですが、施設入所、それからお亡くなりになったという方がほとんどなんですが、中には、配食サービスを受けられている方で、味つけとか、食材とかに嗜好がありまして、やめられる方もございます。それからまた、入院されていた方が退院したときに調理が不安になった方がおられて、配食サービスを受けられるんですが、体調が回復されて、自分で料理ができますとか買い物に自分で行けるというところで、配食を中止される方もあると聞いております。

それから、配食サービスを提供してくださる事業所なんですが、新規の事業所の参入もあつたんですが、1事業所が三石地区から撤退したということや、それから日生地区にありました事業所がやめられたというところで、一つの原因があるのかなというところではあります。

○中西委員長 私は、2つお尋ねをしたいと思います。

1つは、この92人という数そのものが私は大変少ないというふうに思うんですが、地域的なアンバランスというのはあるんでしょうか。

それからまた、92人に——こういう言い方はあれですけど——絞り込む、つまり希望者であ

れば誰でもとれるんじゃないなくて、例えば家の中に家族の方がおると、同じ屋根の下にじゃなくて敷地の中にもう一つ家があって別の家があれば、そこに息子夫婦がおればこの人は対象になりませんよというようなことになるのでしょうか。その制度の絞り込みのところがちよっと聞きたいんですが。

○今脇介護福祉課長 絞り込んでいるということはございませんで、できれば広げていきたいと思ひまして、いろいろPRもしておりますが、例えば今委員長が言われましたように、同じ棟で同居の家族がいるとかという場合とかでも、個人個人にいろいろな事情があると思ひます。なので、申請があれば、そのお宅で御本人さんとお話をしたりとか御家族の方とお話をしたりして、ケース・バイ・ケースで対応しているという現状でございませす。

○中西委員長 もう一つ質問させていただきましたのは、備前市もかなり広い地域です。そういう中で、この92人が、地域的な偏在というのはあるのでしょうか。

○今脇介護福祉課長 申しわけありません、地域的にどの地域に何人というところまでは実態をつかんでおりませす。

○中西委員長 それでは続きまして、363ページ、生活支援体制整備事業費の委託料、これはコーディネーター設置業務委託料であります。これの実績と成果についてお尋ねをしたいと思ひます。

○今脇介護福祉課長 生活支援コーディネーターですが、その役割は、高齢者の生活支援、介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として、地域において生活支援・介護予防サービスの提供の体制の構築に向けたコーディネート機能を果たすという役割を持っています。備前市のコーディネーターも、社会資源を把握して、地域住民のニーズに合わせた支援サービスの提供や、サービスの担い手となるボランティアなどの養成の業務において、通いの場やサロンなどで、地域の世話役や担い手の方などから地域の困り事などの情報を収集し、困り事解消に向けた支援などの活動を行っています。

今配置されているコーディネーターは、平成29年度から活動を開始して、市内のサロンや通いの場、たまり場へ顔を出して覚えてもらって、信頼関係を築いていってもらっています。信頼関係がないと、相談事などが引き出せず、情報提供や支援にはつながりませす。一度きりの訪問では顔も覚えてもらえず、何度も足を運ぶことでだんだんと顔と名前と役割を覚えてもらい、お話を聞かせてもらっている状態と聞いております。

平成30年度は、三石通所付き添いサポート事業の立ち上げに携わって、三石地区を重点に活動をしました。住民に向けての事業の説明会や、サポート養成講習の参加募集等にかかわっています。事業立ち上げのため地域住民の方と一緒に何度も協議を重ねて、昨年12月の事業開始となりました。現在も定期で話し合いをして、事業は順調に進んでいると聞いております。

○中西委員長 続きまして、367ページ、単市地域支援事業費の扶助費、家族介護支援クーポンが上がっていますが、これの実績、人数が何人ぐらいだったのか、教えていただければと思ひ

ます。

○今脇介護福祉課長 家族介護クーポンの実績でございますが、延べ1,512枚を支給しております。人数にしましては、延べ92人、実人数は33人というところなんです。このうち、換金したのが、ここに上げております147万3,000円というところなんです。

○中西委員長 これは在宅で介護しておられる方への介護用品のクーポン券、たしか1回が6,000円ぐらいでしたか。そうやって見ますと、この実人数というところが大変私は少ないような気がするんですけども、これはどうしてこんなに実人数が少なくなってるんでしょうか。在宅で介護しておられる方は大変たくさんおられると思うんですが、それでもこれだけの人数にしかなくなってこないというのはどうしてなのでしょう。

○今脇介護福祉課長 対象となられる方が、非課税世帯というところなんです。それから、介護の対象の方が要介護3以上というところではないかと思われまして。

それから、ケアマネさんを通して申請をしていただいているんですが、備前市だけではなくて近隣のケアマネさんにも周知をして、使っていただくように啓発をしております。

○中西委員長 私は、なかなか単市で頑張ってるすぐれたいい制度だと思うんですが、非課税に限ってしまうとやはり、特に在宅でお年寄りを見るということになってくると、かなり生活に余裕がない方じゃないと見れない、非課税の世帯で面倒を見てるといのはよほどのことだと私は思っているんですが、そういう意味では、対象範囲を拡大するということは今後は御検討されることは余りないんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 この制度は単市でやっているというところなんです。岡山県の中でもかなりの市町村がこの事業をやっておられますので、そのあたりの実態も調査しまして、検討してみたいと思います。

○中西委員長 ありがとうございます。

それでは、私はこれで発言を終わりたいと思います。

○青山副委員長 それでは、委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職を交代させていただきます。

〔委員長交代〕

○中西委員長 それでは、委員長の職務を行わせていただきます。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第104号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第104号は認定されました。

以上で議案第104号の審査を終わります。

***** 議案第111号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第111号平成30年度備前市病院事業会計決算の認定について審査を行います。

議案第111号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

別冊決算書をごらんください。

○橋本委員 私は、公営企業会計決算審査参考資料に基づいて何点か質問したいと思います。

まず、38ページ、事業報告書の中で、入院及び外来患者数ということで明記してございますが、入院患者数は平均で1,995人、前年度より3病院全部で増加して、外来患者数が6,251人減少しておると。外来患者数の減少についてはかなり大幅な減少ではないかなということ、3つの病院を見ても、備前病院が3,642人も大幅に減少しておるということなんですが、これは何らかの特定の理由があるのでしょうか。

○石原備前病院事務長 主要な減の要因としましては、科目で申しますと内科の減というふうに見ております。平成29年度におきまして、前々院長が退任をされておられます。その後任として医師の派遣をいただいておりますけれども、その医師も29年度途中で産休のほうを取得されておられます。現在、その後任者としても内科医師の派遣をいただいているところでございますが、前々院長からの患者さんの引き継ぎ等々、安定した外来患者さんの獲得につながり切れていないというふうに分しているところでございます。主な要因としては、全体としましても外来患者の減少傾向というものはあるんですけれども、29年度、30年度のそのような推移の中で、30年度、そのような結果になったものというふうに見ております。

○橋本委員 同じページで、病床利用率についてお尋ねをいたします。

入院患者数が全体で約2,000人ほどふえておる、そのふえておる原因というか理由が病床利用率にあらわれておるんですが、日生病院が29年度が56.1%であったものが、何と9.6ポイントも上昇して65.7ということになっております。これは何らかの特別な理由があるのでしょうか。

というのが、備前病院も吉永病院も、若干ですけれども病床利用率が下がっております。日生だけがこんなに上がるとするのは何か特別な理由があるのかなと思います。

○濱山日生病院事務長 29年度から30年度、約9%増ということなんですけれども、30年2月ごろから、従来、多聞荘とかに嘱託で行ってた者が、また30年2月から従来どおり嘱託医師として診察するようになりました。そういったことから、外来の診察から一般病床への入院と、病床利用率のアップにつながっているものと思います。

○橋本委員 どうもようわからんのですけど、私、この平成30年度の病床利用率を比較する

と、まだこの3病院の中で日生病院が一番低いんですね。備前病院よりも低いと。で、29年度が異常に、他の2病院よりも比較すると異常に低かったと、56%と。だから、この低かったのが原因で、普通に通常に戻ったということだろうと思うんです。29年度、何でこんなに病床利用率が低かったんでしょうか。

○濱山日生病院事務長 28年度途中、循環器内科医師が退職されたと思うんですけども、そういったことが影響して29年度のほうの病床利用率が下がったと分析しております。それが今委員言われたように、30年度はもとに戻ったといいますか、そういった傾向になっております。

○守井委員 それに関連して、やっぱり病床率を上げることが経営の基本だろうなと思うんですけども、ほかの数値を見てもなかなかなんですが、備前病院、日生病院、いかがでしょうかね。病床率を上げる対策というものはどのようにお考えになられておるか、お聞きしたいと思います。

○石原備前病院事務長 備前病院におきましては、まず開業医の先生方との連携ということに力を入れております。前院長からも、開業医の先生方との連携を深めていくように、挨拶回り等を強化をしてきているところでございます。その一つの効果と申しますと、放射線科への開業医の先生方からの御依頼、電話一本で予約をとっております。29年度、レントゲン、CTなど御依頼のあった撮影件数が150件であったものが、平成30年度では233件ということで、増加傾向にあるものと見ております。そういった連携を深めていくことでの外来そして入院への稼働率の向上、そういったことに現在取り組んでいるところでございます。

また、このたび決算監査意見書においても、利用率の低い病床をより需要のある病床へと転換というように御提言もいただいております。現在、備前病院におきましては、3階の一般病床、それから4階療養病床と地域包括ケア病床ということで、療養病床、地域包括ケア病床22床の合計44床で4階を構成しておりますけれども、この病床の地域包括ケア病床をさらに増加していくようなことも今検討中でございます。実態に見合うような形で収益につながっていく、回復期の病床を増加していくことで改善につなげていくことができればというふうに取り組んでいるところでございます。

○濱山日生病院事務長 日生病院におきましては、平成31年1月から3月に向けて、療養病床が利用率アップしております。今現在もその利用率を維持しておりますので、今後も利用率の向上を目指していきたいと思っております。

○守井委員 備前病院のキャッシュフローを見て、老健外から5,000万円の一時借入金を受けたものが支払いがなかなかできてないような状況になっておるといふデータになっとるんですけど、昨年が4,000万円だったのがことし5,000万円という形に30年度決算がなってるというふうなことで、その点はどうのような改善を考えておられますか。

○石原備前病院事務長 先ほどもお答えをさせていただきましたように、外来、病床の稼働率、患者さんの増加ということがまず何より連動してくるものというふうに思っております。開業医

の先生方との連携をさらに強化していくことなどによりまして、少しでも多くの患者さんに御利用いただけるように、そういったことが収支の改善につながっていくものというふうに考えております。今後一層頑張りたいというふうに思っております。

○青山副委員長 備前市の公営企業会計決算審査意見書の4ページですが、一番下に、経営資源の効率的な配分につなげていくことが重要であるというふうに、今後の取り組みについてのことが書かれてるんですけど、今現在どのようなことをされて、どのくらい進んでいるのか、進捗状況を聞かせていただけたらと思います。

○万波病院総括事務長 市長の答弁にもございましたが、3病院のあり方検討会というのを開催しております。その中で、これからの3病院の経営についてということを審議、協議することにしておりますが、具体的には、その中ではまだ何をどうしようということとはございません。

施設間の連携というところではありますが、薬品それから消耗品等の共同購入に取り組みまして、30年度からは1薬品1問屋の共同購入ということが完成しております。今申し上げられるのはその辺でございます。

○守井委員 全体で結構なんですけど、繰出金のことはここで聞いてくださいというような話を聞いてるんで、備前病院は1億7,339万4,000円、日生病院は1億7,000万円何がし、吉永病院1億1,000万円ですけれども、これらの収益というのはこの計上の中のどの項目の中に入り込んだ報告になっておるのか、一時金になってるのか、ちょっとよくわからないんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○万波病院総括事務長 3病院につきましては、基準に基づいた繰り出しをお願いしておりますので、いただいているところでございます。

11ページの吉永病院を例えにさせていただきます。

損益の計算書がございます。で、1の医業収入の(3)他会計負担金というのがございます。これが救急病院に対する繰り入れになっております。

そして、3の医業外収益ですが、その中に(2)他会計補助金と、(3)負担金交付金というのがございます。これが両方とも繰り入れでございまして、他会計補助金につきましては共済の追加、児童手当、院内保育等の繰り入れになっております。負担金交付金につきましては、建設の利息、それから不採算地域の繰り入れ、診療所等々の繰り入れになっております。

あと、4条で、建設費の起債の2分の1を支払っていただいております。

○守井委員 それを全て加えると、繰出金の1億1,051万4,000円になるということなんでしょうか。

○万波病院総括事務長 はい、そうでございます。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、私も委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務を代行していただきます。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○中西委員長 それでは、あらかじめ私の質疑を通告してありますので、一括してお伺いさせていただきます。

まず、看護学生、医師への奨学生の受給者病院別一覧、同時に、受け入れと辞退の一覧をお示しください。

続きまして、決算書39ページ、概況のところ、備前病院、吉永病院、人工透析収入別3病院の外来収入比較表をお示しいただきたいと思います。といいますのは、人工透析の患者さんの日当点は非常に高いものがあります。吉永と備前病院はそれが入るわけですが、日生病院は入りませんので、それを抜いたもので計算をしないと外来の比較ができないということですので、よろしくお示ししたいと思います。

同じく、概況の39ページのところ、日生病院、一般病床、療養病床、その稼働率をお示しいただきたいと思います。

また、新卒者への研修体制、特に看護師の研修体制はどうなってるのか。

次に、40ページ、訪問看護ステーションですが、ここは12件というふうになりますが、職員が3人です。1日4件しか訪問看護を行っていない。この利用者の内訳で、訪問看護には介護と看護があるわけですが、看護と介護ではどれだけの人数になるんでしょうか。

また、さつき苑、通所の加算状況、通所のデイサービスの加算についてはどのようにおとりになってるのか、お聞かせ願いたい。

39ページ、この地域包括病床、特に備前病院の退院先連携の状況、稼働状況についてお尋ねをしたいと思います。

39ページ、3病院、診療科別の総収入がわかれば教えていただきたい。

39ページ、備前病院、入院患者の服薬指導を行っているのかどうか、お聞かせ願いたい。

39ページ、これは私も驚いてるんですが、確かに厚労省は、長期の服薬については今かなり緩和をしてくれていますが、60日の薬の投与を行っていると。ただ単に湿布だけを60日出すというのでしたら私も理解ができるわけですが、一般的な慢性疾患、成人病を持った方にも60日も投与を行っていると。60日の処方箋というのは経営を考える立場からどうなのかということをおもうわけでありまして。そういう点では、備前病院の長期投与は大変気になるところであります。

吉永病院はこれに比して、なるべく長期投与をしないような形で処方箋を切って、なるべく病院へ来ていただいて、そして検査をします。そこには、医療ですから、医師、看護師が患者さんと接して信頼関係を高めていくと、そういう役割があるわけですが、その処方箋の発行状況についてどのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○万波病院総括事務長 それでは、事前に伺ってましたので、簡単にお答えしたいと思います。

このたび病院事業としまして、資料を2つつけております。まず1つが、1、修学資金の受給者の資料でございます。それからもう一つが、備前市立病院の経営状況でございます。これにつきましては、20年から30年の経過、病床利用率等の経過をつけております。

まず最初に、修学資金の受給者別の一覧をごらんいただきます。資料にありますとおり、備前、日生、吉永、さつき苑ということで、このようになっております。

辞退についての御質問がございましたが、辞退については、30年度につきましては、日生に1名、医師のほうで辞退ということでした。通年については、特に御希望がございましたらお答えいたします。

2番目、備前病院、吉永病院の透析に係る収入でございます。吉永から申し上げますと、透析収入が8,471万9,000円、透析以外が10億4,985万円となっております。

○石原備前病院事務長 続きまして、備前病院の透析外来収入関係を申し上げます。

透析に係る外来収益が1億4,790万6,000円です。それ以外が3億521万2,000円、トータルが4億5,311万8,000円、そういった内訳になります。

○濱山日生病院事務長 日生病院の外来収益ですけれども、平成26年度が5億2,883万4,000円、27年度が5億3,292万3,000円、28年度が5億2,647万7,000円、29年度が4億7,828万7,000円、30年度が4億5,452万3,000円となっております。

3点目の、日生病院の一般病床と療養病床の過去5年の利用率ということですが、これは本日お配りしています備前市立病院の経営状況の4枚目の下段のほうに利用率を上げております。26年度の一般病床が79.34、療養病床が71.87、27年度が69.43、療養病床が69.58、28年度が一般病床69.67、療養病床が60.92、29年度が一般病床60.71、療養病床52.48、30年度が一般病床62.78、療養病床67.86となっております。

○石原備前病院事務長 訪問看護ステーションの医療と介護別の利用者数を30年度で申し上げます。

まず、収益で申しますと、介護部分として1,090万6,000円です。それに対して、医療部分につきましては1,116万1,000円です。それから、利用者数延べ人数で申しますと、介護部分が1,693人、医療部分につきましては1,249人でございます。

○万波病院総括事務長 5番の新卒看護師の研修体制につきまして、私がお答えします。

平成26年に厚労省から出されました新人看護職員研修ガイドラインに基本的に沿いまして研修を行っております。主な研修先でございますが、赤穂市民病院が、東備西播の定住自立圏のほうで研修の助成を受けて機材を購入しております。よりまして、3病院、日生はしばらく新卒がないんですが、備前、吉永の新卒看護師につきましては、赤穂市民病院で1週間程度の集合研

修に参加しております。また、新人ですので、総合病院にお願いして、この間について研修をということをお願いすれば受け入れていただくような関係はできております。

○万波病院総括事務長 7番、それでは、地域包括ケアにつきましては、備前病院と吉永病院が地域包括ケア病床を持っております。吉永病院につきましては、まず御説明をいたします。

特に、委員さんの御質問は、復帰率、退院先、それから連携状況、稼働率の3点だったと思いますので、追ってお答えいたします。

まず、退院先ですが、30年度は吉永病院108退院者がおられました。その中で、純然たる自宅に帰られた方が88名、それから自宅扱いになります特養に帰られた方が9名、それから自宅にはならない老健に移られた方が2名、転院が6名、死亡が3名ということになっております。連携先としましては、地域内の特養が3件、それからその他老人ホームが2件という格好になっております。

聞かれておりませんが、在宅率という計算があるんですけども、それにつきましては92.4%ということになっております。

稼働率は、30年度80.2%となっております。

○石原備前病院事務長 備前病院の地域包括ケア病床の状況を申し上げます。

まず、退院先でございますが、在宅復帰率でまず申し上げますと、8割台から9割台ということになっております。そのほとんどは、自宅、在宅ということで占めております。

それから、連携状況等につきましては、院内に地域連携部門を設けておりまして、各種福祉施設との連携、岡山市内の大きな病院、日赤等の大きな病院との連携を図っており、術後からのリハビリ目的での紹介など、また自院での入院在宅復帰ということとなっております。

また、稼働率でございますが、昨年度67.5%となっております。

○万波病院総括事務長 続きまして、診療科別の収入につきまして御説明をいたします。

まず、19科、吉永病院にはございますが、上位4科を言いますと、まず内科5億5,318万3,000円、率にしまして48.8%、次に外科19.8%、3に呼吸器内科8.3%、4番、循環器内科7.0%という順番になっております。

○石原備前病院事務長 備前病院の科目別を申し上げます。

決算書で申しますと47ページ、48、49ページに、それぞれ科目別の患者数のほうも記載をさせていただいております。患者数の人数につきましては、47ページ以降を御参考にごらんいただけたらと思います。

続きまして、収益別を備前病院の場合で申しますと、いわゆる内科がその収益の約70%、それから整形外科が25%を占めております。2つの科目で95%を占めております。その金額を申し上げます。内科におきましては、8億2,442万6,000円になります。続いて、整形外科で申しますと、2億9,201万9,000円でございます。

○濱山日生病院事務長 日生病院の診療科別の収益を申し上げます。

日生病院では、内科が6億1,045万2,000円で、約6割を占めております。あと、整形外科が2億8,678万1,000円で28%、眼科が8,502万2,000円、これは8%で、この3科で約95%を占めております。

○石原備前病院事務長 備前病院の入院患者に対する服薬指導の状況について申し上げます。

昨年度、372件の指導件数となっております。

○万波病院総括事務長 それでは最後の、処方箋の平均投薬日数につきましてですが、かなりの枚数がございますので、何日間ということは出ませんでした。各病院で聞き取りを、調査を行いまして、主流はやはり30から35日ということが判明いたしました。委員長御指摘のとおり、60日とか90日とかという投薬もまれにはございますが、基本的には30日、35日が多いということがわかりました。

○中西委員長 大変多岐にわたってありがとうございます。

1点だけお願いをしておきたいと思います。人工透析の金額、メモで結構でございますから、また後で教えていただけたらと思います。

○万波病院総括事務長 承知しました。お届けします。

○中西委員長 それでは、私はこれで発言を終わりたいと思います。

○青山副委員長 それでは、委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

[委員長交代]

○中西委員長 それでは、委員長としての職務を行います。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○守井委員 医療と介護の関係で、病院なんで経営をやっていかななくてはいけないし、それから人口減の問題も出てきますし、経営的には非常に難しい状況になってくると思うんですけれども、それとあわせて社会が多少変革してきて、地域包括と一体で考えていかなくちやいけない時代になってきてるんじゃないかなと思うんで、元気な御長寿の方々がふえていくような形の社会になっていくんだろうなと思っておるんで、そのあたり、地域包括と病院の連携をもっともっと連携していかなくちやいけないんじゃないかな、それによってまた経営も安定させていくというような考え方ができてくるんじゃないかなあというふうにも思うんですけれども、その点はいかがか、お聞きしたいと思います。

○万波病院総括事務長 本会議でも御質問いただきましたが、地域包括ケアのシステムの構築というのは市にとっても重要な問題だと考えております。市長部局がする地域包括ケアの事業と、それから病院事業内で行う地域包括ケアの連携の2つがあるわけですけれども、介護、医療、保健、予防に関する本庁と病院の連携、それから病院事業内ではやはり訪問系についての連携、特に訪問看護ステーションがありますのでそちらの連携等が重要になってこようかなと思います。できる限り医師の派遣、それから職員の派遣等々で連携を深めてまいりたいと思います。

○守井委員 地域包括と医療が連携することによって医療の経営を安定化させるというような方向がぜひとも必要じゃないかと思うんで、ぜひとも検討していただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願いたします。何かあれば御意見を。

○万波病院総括事務長 引き続き頑張ってまいりたいと思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第111号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第111号は認定されました。

以上で議案第111号の審査を終わります。

***** 請願第8号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、請願第8号聴覚障がい者が安心して意思疎通ができて暮らせるように、手話（ろう者の言語）でコミュニケーションしやすい地域社会の構築を目指すための手話言語条例の制定を求める請願についての審査を行います。

まず初めに、手話言語条例について執行部ではどのように今お考えなのか、先にお尋ねをしておきたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 手話言語条例についてですが、手話は聴覚障がい者にとって意思疎通を行う上で必要なものだと思っております。現在、岡山県では7市1町が条例を制定をしております。備前市では、今年度8月からですが、臨時職員として手話通訳者を福祉事務所へ配置をすることができましたので、これからその活動をしていく上において、条例については早い時期で制定を考えていきたいと、このように思っております。

○中西委員長 執行部の御発言が終わりました。

皆さんのほうの質疑、御意見をお願いしたいと思います。

○橋本委員 私は、請願者の願意を全面的に酌み取って、条例制定をするということで、この請願は採択すべきというふうに思います。

○中西委員長 請願の採択をという御意見がありました、ほかにはいかがでしょうか。

○守井委員 どういうことをやろうとしている条例になるのかなあとと思うんですが、今、県で7市1町で制定されたというような形が報告されましたけれども、他の市ではどういう形の条例になっておるのでしょうかね。

○丸尾社会福祉課長 細かい条例はここへ持ってきてはおりませんが、手話は言語と同様の意味

があるというふうな内容の条例でございます。

○守井委員 例えば講演会とか何かのときにはそういう方が同席しなければならないとか、そういう形になるんですか。

○丸尾社会福祉課長 当然、手話を言語として利用していく以上、そういった場所においても聴覚障がい者にとってわかりやすい、そういった内容の話ができるといったような内容のものになるかと思えます。

○守井委員 早い時期に当局のほうで条例を制定しようというような動きがあるというなことですが、早い時期とは一体いつごろを予定されてるんですか。

○丸尾社会福祉課長 正直言いまして、現在、いつということは今は考えておりませんが、今後、関係者と話をしていきながら、時期を含めて検討していきたいと思っております。

○森本委員 意見なんですけど、担当課のほうも今後条例をつくっていききたいということなので、書かれている内容も尊重して、私も採択の方向で行きたいと思えます。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

現在のところ、採択をという御意見がありますけども、これより請願第8号を採決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本請願は採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第8号は採択されました。

以上で請願第8号の審査を終わります。

審議途中ではございますが、暫時休憩したいと思います。

午前 11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 請願第9号の審査 *****

○中西委員長 それでは、請願第9号「備前市認知症の人にやさしいまちづくり条例」の制定を求める請願、別紙をごらんください。

請願第9号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 こういう条例の名前を聞くのはちょっと、認知症というお話はいろいろ聞くんですけども、これを条例化していこうというような話はちょっと聞いたことがないんですけども、最近の話なんですけども、執行部として、こういうところをやってる事例はあるんかどんなか、もしわかれば教えていただけたらなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○今脇介護福祉課長 認知症の施策としましては、厚生労働省が策定しております新オレンジプ

ランに沿って、備前市も施策をたくさんやっております。具体的に一つ一つ申し上げます。

1、普及啓発というところで、認知症サポーターを養成しております、30年度末では3,600人余りの方が養成されております。それから、医療と介護……。

○中西委員長 課長、こういう条例をほかの市町村がやってるんかどうなのか。

○今脇介護福祉課長 済いません。

この請願が出まして調べましたが、神戸市あたりがやっておりますが、岡山県内は、調べましたが、ないと私は思っております。

○守井委員 認知症がだんだんふえていって大変なことになっておるといことで、神戸市は先端であるので、こういうまちづくり条例で実際どういうことをやっていくんかという、条例をつくってどんなことをやっていくんかなあということが興味は持つんですけど、私はまだちょっといろいろ調べたいなという感じで思っております、継続審査がいかかかなと思っております。

○橋本委員 私は、この請願の趣旨を篤と拝見いたしました。書かれとることが実際もう身につまされるような思いであります。この認知症というのは、今の介護の分野でも比較的軽度に見られる傾向があります。私は、「備前市認知症の人にやさしいまちづくり条例」の制定を求める請願者の願意を酌んで、採択すべきと思います。

ただ、採択をして、それを即、条例制定に移すかどうかは執行部の裁量権にありますので、執行部が近隣の状況も見ながら、条例を制定するかしないか判断するものであって、我が厚生文教委員会ではこの願意を酌んで、採択をすべきというふうに思います。

○中西委員長 今、継続審査を希望される方と採択を求める御意見が出ましたけども、ほかの皆さん、いかがでしょうか。

○森本委員 私も調べさせていただいたら、やはり全国的にもまだまだ、神戸市が確かに名前もありました。まだまだ先進的な事例だと思うので、もう少し私も審査をしていただきたいと思うので、継続審査をお願いします。

○中西委員長 ほかにいかがでしょうか。

○橋本委員 不採択という結論はないでしょう。不採択という結論は。今出すか今出さんかだけのもんで。

○守井委員 委員長、皆さんに御意見お聞きしたら、もう採決していただいたらいかがですか。請願かどちらか。

継続審査もよく調査するというので、不採択という意味じゃないんで、前向きの検討もできるんじゃないか思うんで、よく検討したらという考えもあります。

○中西委員長 よろしいですか。

継続審査を希望するという方もおられますし、採択を希望されるという方もおられますけども。

それでは、請願第9号につきましては、継続審査を希望する旨の御意見がございます。採決

に入る前に、まず本請願を継続審査とすることをお諮りし、継続審査が否決された場合は、本請願についての採決を行います。

いま一度申し上げます。採決に入る前に、まず本請願を継続審査とすることをお諮りし、継続審査が否決された場合は、本請願についての採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、請願第9号は継続審査といたします。

***** 請願第10号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、請願第10号健康コミュニティプラザ（旧ヘルスパ日生）の早期再開を求める請願についての審査を行います。

なお、請願の趣旨の最後の1行に、「ここに早期再開を願う多数の要望署名を付して請願申し上げます」とありますが、本請願につきましては同趣旨の署名簿の写しが添付されておりますので、この際、休憩して、署名簿を回覧いたします。

それでは、休憩いたします。

午後1時07分 休憩

午後1時13分 再開

○中西委員長 委員会を再開したいと思います。

この請願第10号にかかわる健康コミュニティプラザ（旧ヘルスパ日生）の早期再開を求める請願について、執行部のほうから申し上げることがあればお願いをしたいと。あるかないか。

○森保健課長 この事業につきましては、実施予定の事業については何ら変わってはおりません。ただ、6月の議会以降、市長を含めて、団体が開催する協議会等に参加した際に、事業内容について御説明をしております。6月25日以降、24件の協議会であるとか総会などに参加して、事業の説明をしております。一応報告といたしまして、周知という意味の中では、24回いろんな協議会、総会に出向いて事業内容の説明をいたしましたという御報告をさせていただきたいと思っております。

○中西委員長 暫時休憩。

午後1時15分 休憩

午後1時28分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○森保健課長 今お手元のほうへ配らせていただきました資料について御説明いたします。

健康増進施設の改修整備と管理運営等に関する確認書（案）ということで、この事業を進めていく中で、サンヨーホームズさんと確認書という形でする内容といたしますか、そういうことをお互いに確認し合おうということで、まだ案なんですけれどもつくっております。

まず、一番最初のぼつなんですけれども、これにつきましては、今まで協議を重ねてきた内容

について実現するために、その施設の実施設計に係る実施設計書を無償で提供いただくということでございます。その内容につきましては、(1)から(7)まで、それぞれ必要な図面であるとか見積書を比較したものの書類等を考えております。これを出していただいたものについて、市のほうで入札を行った業者に精査をしていただきたいと考えております。

2つ目のぼつなんですけど、乙は乙を主体とする健康コミュニティプラザ（仮称）の運営協議会を設置するというので、サンヨーホームズさんのほうを中心とした運営に関する運営協議会を設置していただき、そこで運営のほうをしていただきたいということを書いております。

次に、運営協議会は、事業開始年度を1年度目として、少なくとも6年度目の3月末日まで健康増進施設を運営することとし、その後については、最終年度の運営状況により協議して決定するというように書いております。

続きまして、その次のぼつなんですけれども、これについては、開始年度の1年度目から3年度目までは、赤字が出た場合は市のほうが負担するというふうになっております。

その次のぼつ、事業開始年度から4年度目から6年度目にかけて赤字が生じた場合は乙が赤字を負担します、甲である備前市は負担をしないと書いておりますが、天変地異であるとか社会情勢の急激な変化など予期せぬ事情により、継続して運営することが困難な程度の赤字となった場合には、また甲乙で協議の上、負担割合を決定するというように書いてございます。

次なんですけど、事業開始後において単年度黒字となった場合には、乙は当該黒字に別途定める割合を乗じた額を甲に還元するというふうに書いております。これにつきましては、黒字幅が大幅になったときには市のほうへその分の還元のほうもしていただけるということです。ただ、幾らとかというふうな具体的な数字についてはまた詰めていけたらなと思っております。

次のぼつなんですけど、この確認書に定めのない事項またはこの確認書に疑義が生じたときは、必要に応じて甲乙で協議して決定するというように書いております。

そして、最後のぼつ、甲の議会において、健康増進施設の改修整備に係る予算が成立したときは、この確認書をもとに、改めて覚書という形で取り交わしましょうということでございます。甲が備前市長、乙のほうはサンヨーホームズ株式会社になります。

○中西委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○橋本委員 ただいまこの確認書の案を見せていただいたんですけれども、今までに説明の中で、現在、施設管理公社が運営をしております温水プール、年間約1,600万円の費用がかかっているという、これについて、私らは、事業開始年度1年目から、もうこれは要らないと、あわせてこの運営協議会がそれらを維持管理、あるいは運営していくと。温水プールも、指定管理料は要りませんというようなことを聞いておったんですが、それがここに盛り込まれてないように思えるんですが、いかがでしょうか。

○森保健課長 健康増進施設ということで、プールも含めてお風呂と運営を考えておりまして、

改修工事が終わりますと、プールとお風呂と、それから新しくできるレストランも含めて、全部まとめて6年間という中で、この中に書いております事業開始年度から1年度目から3年度目までの最初の3年間については市のほうが補助をしていきたいと考えております。

○橋本委員 ちょっと待ってよ。

その温水プールの運営に関しては年間約1,600万円と聞いておるんですが、それらは別に補助するんですか、ここに対して。向こうは、要りませんという話を私は聞いたんですよ。それはもう収支計画の中に入れておりますんで要りませんと。別にその1,600万円は指定管理か何かで払うんですか。

○森保健課長 1,600万円は、別に1,600万円を指定管理として払うのではなくて、プールの運営も含めて、1年目から3年目まで赤字が出たときは補填いたします。4年目から6年目については運営協議会のほうで運営していただきますということでございます。済いません。

○橋本委員 これは確認書の案ですから、もし確認書を締結する場合はやはりそれらも明記をしておいたほうが、温水プールの運営費はどうなるんかいなあとということよりも、もう温水プールも全部あんとところへお任せしますんで運営してくださいよと、指定管理料は払いませんよということをきっちり明記しとったほうが私はすっきりするんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○森保健課長 委員さん言われるように、施設等もわかりやすく中に入れていきたいと思いません。どうもありがとうございます。

○守井委員 何か今さっきの話を聞いてたら、健康コミュニティプラザにかかわる説明書を出していただけたというような話だったと思うんです。これがその説明書で、私は以前いろいろ収支計画であったり、いろんな案の図面をいただいたんですけど、きょうたまたまそれを何ぼか持ってきとるんですけど、そういうものによって資料として今回のいろんなことに対する説明資料になるのかなというふうに思ったんですけど、この確認書というのは初めて見るんですけど、これは何ですかね。教えてください。

もうちょっとわかりやすく聞いたら、この確認書をもとに図面とかいろんな予算計画とか、あるいは説明を以前したという話になるんですか。

○山本保健福祉部長 ここに書かれてあることの大半は、6月議会の中でも口頭で説明をさせていただいたと思います。そのときになかった説明とすれば、単年黒字となった場合は別途定める割合で甲に還元するといったような項目についての説明は今回が初めてだろうと思いますけれども、それ以外の項目については、基本的には今までの議会の中でも説明させていただいたものを改めて整理をし、こういったことを業者のほうと確認の意味で交わしておく、そうしないとやっぱり言った言わないといったようなまたトラブルも発生するということになるかと思っておりますので、これを交わしたいということで御理解いただけたらと思います。

○守井委員 それで、これほんまに役所の文書かと思うんですよ。無償で作成の上って書いて

る、無償ということは寄附行為になるんじゃないか思うんですよ。役所と民間でそんなことができるのかなあと思うような文書で、びっくりしたんですけど、その辺は大丈夫なん、法的に。この会社が何か寄附行為を行いますよということじゃないん。大丈夫なんかな。

○山本保健福祉部長 実施設計については、今までも申し上げましたけれども、もしサンヨーホームズさん、私どもにやらせてもらえるのであれば設計等については自社でやらせていただきますよというふうな申し出があったというふうなことで、実施設計をしていただくということを想定しているわけです。しかしながら、その実施設計について、やはり問題があってもいけないので、第三者にしっかりチェックをしてもらうということで予算を当てさせていただき、こういったチェックをするにはいろんな書類を出していただく必要がありますので、そういった書類等について、じゃあこういった書類を出していただく必要があるんですよということで、一番最初に1から7まで書かさせていただくとということでございます。

○守井委員 今さっきのところ、最初に言った、私どもでやらせていただくならという表現があったんだけど、それは主語はどなたですか。

○山本保健福祉部長 サンヨーホームズさんです。

○守井委員 で、やらせていただくというのは、何をやらせていただくという動詞になるんですか。工事ということ。

○山本保健福祉部長 この施設整備並びに運営でございます。

○守井委員 結局ほんなら、業者のほうからそれはおっしゃったということなんですか。

○山本保健福祉部長 いえ、業者のほうではなくて、備前市のほうがぜひやっていただきたいということで話を進めてきたということでございます。

○守井委員 私どもでやらせていただくならというのは、私どもで、サンヨーホームズサイドで施設建設をやらせていただくなら次のようなことをしますという話につながっていくという話になるんですから、それは向こうが言うたという話になるんじゃないん。違うん。

○山本保健福祉部長 随意契約でしたいというお話は、我々のほうがぜひ、サンヨーホームズさんであればJTBさんも協力していただける、またそのほかの企業さんにも協力していただけるといったようなお話がございました。ですから、そういった本当に優良企業さんがタッグを組んで運営をしっかりやりますというふうなお話をいただいたんで、うちとしてもそちらのほうへ任せたいというふうに考えが変わったわけです。ですから、そういった話をさせていただいたときに、もしやらせていただけるのであればこういった条件でやらせていただきますといった向こうからの申し出がございましたので、そういったことを加味して、市のほうとしては随意契約でやらせていただきたいというふうに決定をしたということでございます。

○守井委員 やっぱし、向こうがやらせてください、ほんならやりましょうという話になったというようなことにしかとれんから、そういう認識しか見えんなと思いましたね、今。ちょっとややこしいから。一応私はその点だけちょっと、無償で行うというのはやっぱしおかしい話だなと

いうところと、それからサンヨーホームズへの事業の説明については、この文書で説明したというもので説明してもらわにやいけんという感じで、こういう文書をまさかもらえるとは思いませんでした。

○森本委員 上から5つ目のぼつの、ただし天変地異、社会情勢の云々と書かれてるんですけど、今までの説明では、4年目から6年目までは業者のほうで赤字を負担しますという私は説明を聞いてたので、こういう文言を言ってましたということであればそれでいいんですけど、私は初めてここで聞くように思うんですけど、どうでしょうか。

○山本保健福祉部長 6月議会のときも、4年目から6年目につきましては基本的には業者のほうで赤字は持っていただきますと、ただし——言ったと思うんですけど——例えば阪神・淡路大震災のような、ああいうことが起きた場合に、人がどうしても来ていただけないとかといったような特別なことが起こった場合はまたその限りではないというふうな説明もさせていただいたと思います。

○守井委員 言ってない。

○森本委員 そしたら、済いません、負担割合のことももうそのときにおっしゃっていたということでもよろしいんですね。

○山本保健福祉部長 そのときに、負担割合も双方で協議をしてという言い方をしたかどうか、ちょっと覚えておりませんが、当然、そういったことが起こった場合には協議をするということですから、負担割合も含めて協議をするという意味で発言はさせていただいたと思います。

○橋本委員 その下のぼちですけども、新たに出てきた、事業開始後において単年度黒字となった場合は、乙は当該黒字額に別途定める割合を乗じた額を甲に還元するとあります。このようになっていただければありがたいことなんですが、別途定める割合というのは、執行部のほうである程度先方と協議をしておるのかどうか。例えば、黒字になったら折半とか、半分ほどは市に還元してくれるというようなことで、一応の話し合いはもうなされておるのかどうか、お尋ねします。

○森保健課長 まだ具体的な数字については決まっておりませんが、黒字になったときの別途定める割合というのはこれから決めていきたいと思っております。

○橋本委員 はい、了解です。

○西上委員 森本委員と同じようなところなんですけれども、社会情勢の変化や予期せぬのその後で、継続して運営することが困難な程度の赤字というのは、確認書にしちゃあすごいアバウトな言い方なんですけれども、こんなアバウトでええんでしょうか。

○山本保健福祉部長 将来起こるかどうかわからないことをなかなか具体的には盛り込むことができませんので、こういった表現をさせていただき、相手方とは、どういった場合かというふうなことはまた今後しっかり詰めていきたいというふうに思います。

○森本委員 これは案なんですけど、裏ページに、予算が成立したときにはこの確認書をもとに改めて覚書を取り交わすということなんですけど、サンヨーホームズさんといつこの確認書を取り交わされるんですか。

○山本保健福祉部長 何月何日付で取り交わすということはまだ決めておりませんが、議会等にお知らせした上で、御意見をいただき、微調整をさせていただき、予算が通れば早いうちに確認書を交わさせていただきたいと思います。

○守井委員 先ほど私が一番最初に問題提起しました、無償で作成の上というような、以下のものを無償で作成するということは、乙はある程度意図するものがあるという形に見える文章などで、法的な問題があるかないかというあたりをどっかできちっと調べていただいっておかなければいけないというふうに思いますので、それだけお願いしておきます。

○山本保健福祉部長 再度確認をさせていただきたいと思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

請願のほうも。この確認書の審査ではありませんので。

○青山副委員長 請願についてですが、私は以前から、健康に関する拠点施設ができ、それが備前市全体を統括し、なおかつそれを各地域に広げていくというふうなことについては賛成です。そして、この請願の中で、平成27年に議会で温浴施設を廃止するということが決まったときに、この請願の中にもありますように、「市民の健康・体力づくりや、コミュニティー・地域の活性化、寝たきり介護者の軽減等、介護福祉サービス施策を講じること。②当施設は十分活用できる状態であり、廃墟にならない最善策を講じること」という附帯決議がなされた、それに伴って十分吟味していただいた上でこの案が出ているというふうに思っておりますし、それを希望する多数の署名も見せていただきましたけど、日生地区だけじゃなくて、全地域からとれたかどうか分かりませんが、備前市のかなり広い範囲の方の名前もあったように思います。そういう要望に従って出されたということで、私はこの請願を採択したいというふうに思っております。

○中西委員長 今、請願を採択すべきという御意見だったかと思えます。

ほかの方の御意見はいかがでしょう。

○西上委員 今、青山委員さんのほうから、閉鎖時の附帯決議に沿ったものでありと、こういうことを言われましたけど、この請願の中の2ページ目の上のほうに、「①市民の健康・体力づくりや、コミュニティー・地域の活性化」、次の「寝たきり介護者の軽減等、介護福祉サービスの施策を講じること」と、こういうことは附帯決議には載ってないんですけども、いかがでしょうか。載ってないということで、反対。

○中西委員長 今は不採択という御意見が出た。

○森本委員 先ほど署名のことも言われたんですけども、署名を集めるに当たって、どなたに出すのかとか、代表者のお名前とかが全くなかった署名だと思うので、ただの参考で出されたんだったらあれなんですけど、この請願の中に「多数の要望署名を付して請願申し上げます」とい

う一文が入ってるので、私はこの点に関しては、ちょっと署名簿としてはどうかな、形式としてはどうかなあとと思いますし、また先ほど西上委員も言われたように、前回の議員の附帯決議の中にこの「寝たきり介護者の」という一文は入ってないので、私もちょっと願意には沿えないと思いますので、私も不採択でお願いしたい。

○中西委員長 不採択という御意見でした。

○守井委員 私も、この文書を見させていただいて、当初閉鎖するときに8,000余名の存続署名が集まったということの話は聞いておりますけれども、現在の時点では、プールのほうはもう再開して、温水プールとして運営されておるといふことで、8,000余名の方が全てこの請願書に同意したかのような感じの文章になってるんですけども、あくまでもこれは以前の再開に向けての段階での話であったというふうな表現なので、ちょっとその辺の表現もどうかというところもあります。それから、先ほども言われました附帯決議ですね、あのあたりもやっぱしちょっと変わっているといふことで、不採択のほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

○橋本委員 私は、請願者の願意に沿うべきと思います。採択という意思表示をしておきます。

○中西委員長 意思表示は大体決まりました。趣旨採択とか継続審査というのはありませんので、請願の採択ということで進行させていただきます。

それでは、ほかに御質問がなければ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、それではこれより請願第10号を採決いたします。

本請願は採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

採決の結果は、可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により、委員長が本請願に対する可否を採決いたします。

委員長は、本請願について不採択と採決いたします。

よって、請願第10号は不採択とされました。

ここで、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○青山副委員長 附帯決議のところ、ちょっと勉強不足でしたが、私はこの施設を本当に有効に生かしていくという、そういうふうなことの要望に対して賛成します。ということで、少数意見を留保したいと思います。

○中西委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手があり、所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出を願います。

以上で請願第10号の審査を終わります。

***** 所管事務調査 *****

○中西委員長 それでは、報告事項はないようですので、所管事務調査に移ります。

委員の皆さんからの発言を許可いたします。

○森本委員 地域おこし協力隊のことについて、今現状をお尋ねしたいと思います。

○杉田市民協働課長 地域おこし協力隊につきましては、平成26年10月から受け入れ、活動を開始しており、これまで28人を受け入れております。任期につきましては、1年ごとの更新で最長3年間の任期となっており、これまでに21人の方が任期を終えております。

この21人の任期を終えられた方のうち、現在市内に定住されている方は13人となっており、その方々は、飲食店経営が4人、農業が3人、塾経営が1人、移動販売が1人、就職が4人となっております。これによりまして、備前市への定住率は62%となっております。

○森本委員 ということは、現在、地域おこし協力隊で残っておられる方は何人いらっしゃるんでしょうね。現在活動されてる方です、ごめんなさい。

○杉田市民協働課長 21人の方が任期を終えていますので、差し引きで7人となります。

○森本委員 ほかに、現在募集とかかけられている地域とかはあるでしょうか。

○杉田市民協働課長 今年度の隊員の募集状況につきましては、6名の方を募集しておりますが、現時点では、問い合わせ等はあるようですが、受け入れまでには至っておりません。

○森本委員 その6人募集の内容を少し教えていただけますでしょうか。

○杉田市民協働課長 まず、お二人で日生諸島のPR及び地域活性化の活動への募集、それからお一人で井田地区での農業後継者としての稲作の協力、それからお一人で地域資源の発掘ということで、伝統文化関係及び活用事業への募集、それから市内のスポーツ振興に係る活動、その他、教育を活用した地域活性化活動でお一人、あと最後の1人が八塔寺ふるさと農園の管理、作業の募集となっております。

○橋本委員 放課後児童クラブの件で、さきの本会議で森本議員が一般質問されておりましたが、備前市内に全部で10カ所程度あると。それぞれサービス内容もばらばら、それから利用料金もばらばらと、これは私はいかがかなと思うんですよ。やっぱりサービスの大きいほうに合わせ、利用料金は安いほうに合わせて、その差額を公共のほうで補填をしてあげるぐらいの考えにならないと、私はこの少子化というのにはなかなか歯どめはかけにくいと。保育料は全部無料化になっておりますけれども、小学校に入ったら途端に放課後児童クラブでうんとお金がたくさんかかるようになると、しかもサービスは物すごく限定されてるといようなことになるとよろしくないと思っております。

執行部は、岡山市のように前向きに拡充する気持ちはないのかどうか、お尋ねをいたします。

○**眞野子育て支援課長** 橋本委員さんのほうには以前からずっとそのお話をお伺いしておりますし、森本議員さんの一般質問にもございまして、答弁の中でも、岡山市のようにふれあい公社というようないい団体があれば一括で委託ということも考えられるんですが、なかなか備前市にはそういう団体もございません。かといって市が一括で直営というのは困難かと思えます。備前市の放課後児童クラブというのが、運営の成り立ちがなかなか、それぞれの保護者が立ち上げて今までやってきているもので、なかなか統一が難しかった経緯がございますが、市といたしましては、将来的には統一のルールで、金額も同じようにということでもとめていきたいとは考えておりますが、ちょっとお時間が何年かかかるかなと思っております。申しわけありません。

○**橋本委員** 時間を余りかけんでもええと思うんですよ。市がモデルケースをね。例えば、一番大きく違うのは長期休暇のときなんですよ。長期休暇のときに放課後児童クラブをやっているところと余りやってないところ、あるいは費用がうんと違うところ、そういったものを市がモデルケースでこういうふうにしてくださいと、足りない部分はボランティアでも、あるいは有償の方でも採用して運営してくださいと、赤字になる部分があれば備前市のほうが補填しますよというふうにやっていけば、強力な指導力があれば私は各団体も応じてくれると思うんですよ。

要は、やる気があるのかなのかということですよ。私は、一生懸命取り組んでほしいなと思うとります。もう一度答弁願います。

○**眞野子育て支援課長** 努力いたします。

○**守井委員** 悪いんじゃないけど、その放課後児童クラブ、先ほどいろいろ資料をいただいてありがたいんですけど、幼稚園、こども園の関係では結局待機児童が出ているということなんですけど、この放課後児童クラブはそういうことはないんだか、その辺はいかがなんでしょうか。

○**眞野子育て支援課長** 平成31年度の当初におきましては、待機児童はないということで報告を受けております。

○**守井委員** 会場によっては、いっぱいみたいな感じのところもあつたりして、非常に状況的には厳しいなあという感じで、定員と登録者数の関係、いろいろ違いがあるなという感じだと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょう。スペース的には足りないんじゃないかなという感じにも見えるようなところもあるんですけど、その点は大丈夫ですか。

○**眞野子育て支援課長** 1人当たり1.65平方メートルということで基準がございます。それを満たしていると考えております。

○**星野委員** Bポイントについてです。こちらも一般質問等で答弁があったと思いますが、今年度の申込者数が700ちょいでしたかね。これは年々減ってきてるのはどういうところに原因があると判断されてるんでしょうか。制度の問題なのか、周知の問題なのか、それとも去年の制度が複雑過ぎたのか。

○**森保健課長** 委員さん言われるように年々減っているんですけど、原因としては、参加するのにやはり皆さん大分複雑な、参加しにくいような形になってるのかなと思います。

結果を求め過ぎなのかなというようなことも今、少し考えております。もう少し参加しやすいようなことで、健康になっていただけるような、より効果的なことなどいろんなことを考えていきたいとは思っております。去年、ことし、特にことしについては、必ず申し込みのときに御足労いただくとかというようなことがありまして、市民の皆様にはちょっと参加しにくいやり方だったのかなと思っております。来年度以降、また知恵を出して考えていきたいと思っております。

○**星野委員** 応募期間を8月末で区切ったじゃないですか。その応募期間の延長とかというのは考えたりはしなかったんでしょうか。

○**森保健課長** 一応、今年度のやり方について、120日以上継続していろんなことにチャレンジしていただくというようなことで、年度内で終結する、できれば2月中に終結したいというようなことで、8月末をもって申込期限とさせていただいております。そのあたりについても、また来年度考えていきたいと思えます。

○**橋本委員** 今のBポイントに関連して、私もまた同じことを繰り返して言うようなんですけども、このBポイントを導入した大きな大きな目的は、特定健康診断の受診者の数値を上げることが一番大きな目標ですよね。きょうはちょうど病院関係者の方も見えられておりますので、私は今までずっと病院にかかっとして、1カ月半に1回ぐらい行くんですけども、いろいろな検査をします。あとこれとこれとこれを追加で検査したら特定健診を受けたこととなりますよというようなことを医師に協力してもらって、ほんの数カ所検査をふやすことによって特定健診の受診者にカウントしてもらえるようになるのですかって言うたら、ううん、ううん、ううんって、なかなか返事してくれんですけど、私の主治医なんかは、それ橋本さんええことですねって、言うたら必ず協力してくれますよ。

そういうふうにして、それでもっとBポイントを簡単にして、特定健康診断を受けて、あとプラス何かをセットすれば簡単に申請ができるんだというぐらいにして、特定健康診断の受診者の数をどんどんふやそうじゃないですか。そういうふうにはできんですか。難しゅう難しゅうやって、なかなか思うようにならん、思うようにならんって、私はどうも端から見るとそういう感じがするんです。どうでしょうか。

○**森保健課長** 特定健診の受診率のほうもぐっと上げていきたいという思いがありますので、できるだけ参加しやすくてわかりやすいような制度をまた考えていけたらと思っております。

○**橋本委員** 私が毎回提案しようようなことを病院関係者と協議されたことがありますか。

○**森保健課長** 毎年、健診が始まる前には病院のほうを担当が回っております。そのときに、うちとしては受診率向上のために、委員さん言われたように、何カ月に1回検診する項目を特定健診の項目で事足りるのであれば、その1回を特定健診でしたということで検診のほうの受診をお願いできたらというお願いはして回っております。

○**橋本委員** 病院関係者と協議をされたということで認識しとったらいですか。

○森保健課長 はい。病院関係者のほうには、そうやって依頼で毎年回っております。

○橋本委員 そのときに、病院関係者は、それええですねと、やりましょうという言うたんですか。それとも、こういう支障があるから、そりゃああんたらが言うてもできんでって言われたんですか。返答はいかに。

○森保健課長 私どもが回ってるときは、直接なかなか医師の先生とは話ができないので、事務のほうと話をしております。

○橋本委員 医師とじゃなくて事務長と話をして、あとこれとこれとこれの検査項目をふやしたら特定健診を受診したことになりますということを提示したら、別に病院側も検査項目がふえるわけですから売り上げの増にもつながるし、悪いことじゃないと思うんです。それで、特定健康診断をやって、それで悪いところが見つければ、またさらに売り上げだって伸びるでしょう。もっとどんどんどんどんやりましょうよ。いかがですか。

○山本保健福祉部長 我々の思いとしては、検査項目が3つ足りないから追加で3つ検査をすると、これお金がかかります。それよりも、私どもは、先生のほうが、特定健診を受けましょうと、特定健診を受けたら通常の検査としてそれを見てあげましょうというふうにさせていただくほうが、患者さんにとっても経費的に安く、1,000円で済んでしまうということもございますので、我々とすれば、先生が、もう健診受けなくても通常でかかっているからいいんだよというふうなことを言わないようにしていただいて、まず特定健診を受けましょうというふうに先生が言っていただくようにしていただけたほうが、患者さんにとってもメリットがあるんじゃないかなというふうに思っております。

○橋本委員 あんたらあ、そげえなことを言よったら、いつまでたっても特定健康診断の受診率は余り上がらんわ。私ら約1カ月半に1回備前病院に行きようから、そのときについでに検査項目を3つほど余分にしたら特定健診を受けたということになるんであればするけれども、わざわざ血液検査から何から受けよんのに、そんなもんを1,000円持って特定健康診断を受けに来いって言うたら私はなかなかよう行かんで、それをしてくれえって言うんじゃけれども、あんたらの理由でそれをせんわけじゃから。

万波事務長、どんなですか、私の提案は。

○万波病院総括事務長 今のお話ですけれども、確かに保健課のほうから、特定健診の増加に協力してということでお話は伺っております。病院サイドからいいますと、健診に対して関心がある医師は、何項目を受けて健診になりますよとアドバイスをする対応は可能です。なかなか全員の医師が特定健診について知識を持っておりませんので、病院の側も、これを足せば特定健診の項目をクリアできて、受診したということになるろうかと思っておりますので、病院の課題でもあろうかと思えます。

○橋本委員 ならば、万波総括事務長のほうで各医師にそういうことを周知徹底していただいて、特定健診の受診率をみんなで上げましょうや。ぜひお願いします。

○万波病院総括事務長 事務部の連絡会もごございますので、私が全部回るわけにはいきませんが、各事務長を通じてそういうことに、健診率を上げるようにということで医師に依頼したいと思います。

○守井委員 一般質問のほうで、地域包括ケアシステムの関係でちょっとお話しさせてもらったんですけど、先ほどもちょっと申し上げたんですけど、医療と介護の連携も含めての話なんですけど、それにプラスして、人生100年時代とか長寿社会に入っていくところを引き続き関連性のあるものにしていって、地域社会を活力のあるものに変えていっていただきたいなあというものがあって、その基本が地域包括じゃないかなあと思っておるんです。その点で、病院も集客増を図る上でもかかわりがあるんじゃないかなあと思ってますんで、その辺でぜひ新たなシステムを検討していただいて、全国での先進地事例がたくさんあるかと思うんで、一般質問では杵築市の参考例を申し上げたんですけども、やっぱし2040年とかそういう先を見越して実態をいろいろ考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思うんで、ぜひ検討していただきたいなあと思うんですけども、何かありましたら、病院のほうでもよろしいですし、地域包括のほうでもよろしいですから、お願いできますか。

○今脇介護福祉課長 ありがとうございます。多分、委員おっしゃられることは、地域包括ケアシステムというものを基盤にしてまちづくりをするということだと私は理解してるんですけども、私どももそういうことで地域包括ケアシステムを進めていきたいと思っております。

今、多分私の中で足りないと思っているのは、例えば道路であるとかそういったことなんかでも、都市計画のほうにもやはりこの地域包括ケアシステムという高齢者に優しいまちづくりということを広めていかないといけないと思っておりますので、全市的に取り組まないといけないと思っております。ありがとうございます。

○星野委員 公立病院の再編、統廃合の件ですが、たしか病院名の公表というのが夏ごろにあるんじゃないかと言われてたんですけど、公表というのはあったんでしょうか。

○万波病院総括事務長 厚労省の、再編を促すような公立病院があれば公表しますというお話だと思うんですが、いまだにございません。情報によりますと、全国で10ほど病院が絞られたということを聞いております。この秋という表現だったんですが、秋には公表されるんじゃないかというところですので、申し上げたいのは、今のところはまだで、近々公表の可能性ありということだと思います。

○中西委員長 ほかによろしいですか。

なければ、これで終わりますけども、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後2時18分 閉会